

琴平町 介護予防通所介護相当サービス(A6) サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス 11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798 1月につき
A6	1112	通所型独自サービス 11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	59単位	59 1日につき
A6	1121	通所型独自サービス 12		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621 1月につき
A6	1122	通所型独自サービス 12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	119単位	119 1日につき
A6	1113	通所型独自サービス 21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436 1回につき
A6	1123	通所型独自サービス 22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447 1回につき
A6	C211	通所型独自サービス 高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算 -18 1月につき
A6	C212	通所型独自サービス 高齢者虐待防止措置未実施減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算 -1 1日につき	
A6	C213	通所型独自サービス 高齢者虐待防止措置未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算 -36 1月につき	
A6	C214	通所型独自サービス 高齢者虐待防止措置未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算 -1 1日につき	
A6	C215	通所型独自サービス 高齢者虐待防止措置未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	4単位減算 -4 1回につき	
A6	C216	通所型独自サービス 高齢者虐待防止措置未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算 -4 1回につき	
A6	D211	通所型独自サービス 業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算 -18 1月につき
A6	D212	通所型独自サービス 業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算 -1 1日につき	
A6	D213	通所型独自サービス 業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算 -36 1月につき	
A6	D214	通所型独自サービス 業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算 -1 1日につき	
A6	D215	通所型独自サービス 業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	4単位減算 -4 1回につき	
A6	D216	通所型独自サービス 業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算 -4 1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス 中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス 中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき
A6	8112	通所型独自サービス 中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき
A6	6105	通所型独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算 -376 1月につき
A6	6106	通所型独自サービス 同一建物減算2			752単位減算 -752 1月につき	
A6	6207	通所型独自サービス 同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算 -94 1回につき	
A6	5612	通所型独自サービス 送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算 -47 片道につき	
A6	5010	通所型独自サービス 生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算 100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算 240	
A6	6116	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算 50	
A6	5003	通所型独自サービス 栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算 200	
A6	5004	通所型独自サービス 口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算 150	
A6	5011	通所型独自サービス 口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算 160	
A6	6310	通所型独自サービス 一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算 480	
A6	6011	通所型独自サービス 提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算 88
A6	6012	通所型独自サービス 提供体制加算 I 2		事業対象者・要支援2	176単位加算 176	
A6	6107	通所型独自サービス 提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算 72
A6	6108	通所型独自サービス 提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援2	144単位加算 144	
A6	6103	通所型独自サービス 提供体制加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算 24
A6	6104	通所型独自サービス 提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援2	48単位加算 48	
A6	4001	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算 100	
A6	4002	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算 200	
A6	6200	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算 20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算 5	
A6	6311	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算 40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000加算	
A6	6110	通所型独自サービス 処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000加算	
A6	6111	通所型独自サービス 処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000加算	
A6	6118	通所型独自サービス 特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000加算	
A6	6119	通所型独自サービス 特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000加算	
A6	6114	通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算	

要支援1 又は 週1回程度利用の事業対象者で、提供回数が4回/月を超える(5回以上)場合に使用する。

要支援2 又は 週2回程度利用の事業対象者で、提供回数が8回/月を超える(9回以上)場合に使用する。

要支援1 又は 週1回程度利用の事業対象者は、原則としてこの単価×回数で請求する。
ただし、提供回数が4回/月を超える(5回以上)場合は、「1111(1,798単位)」を使用する。

要支援2 又は 週2回程度利用の事業対象者は、原則としてこの単価×回数で請求する。
ただし、提供回数が8回/月を超える(9回以上)場合は、「1121(3,621単位)」を使用する。

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	8001	通所型独自サービス 11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%
A6	8002	通所型独自サービス 11日割・定超			59単位	
A6	8011	通所型独自サービス 12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位	
A6	8012	通所型独自サービス 12日割・定超			119単位	
A6	8003	通所型独自サービス 21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	
A6	8013	通所型独自サービス 22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	9001	通所型独自サービス 11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%
A6	9002	通所型独自サービス 11日割・人欠			59単位	
A6	9011	通所型独自サービス 12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位	
A6	9012	通所型独自サービス 12日割・人欠			119単位	
A6	9003	通所型独自サービス 21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	
A6	9013	通所型独自サービス 22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	